

福山市立女子短期大学前学長 安川悦子先生 特別講演

2012年9月8日

①

幼児教育と養育について考える時にどこを基軸にするか。ひとつは歴史的な発見、拠り所。歴史の中で今私達はどこにいるのかということを考えなければいけない。

もうひとつは私は人権だと思います。人権をきちんと確立していくにはどうしたらいいかというところから今一度、子どもの養育の問題を制度も内容も含めて捉え直してみる必要がある。

②

80年代の後半から90年代を中心に2010年代にかけて、世界の転換期があった。転換のモーメントとなったのは女性と子どもたちの力。

まず発達した資本主義国では1975年を目安に合計特殊出生率が2.0を切り、人間の再生産ができない少子化傾向に入っている。高齢者や障がい者は弱者という名前と呼ばれ、20世紀後半は福祉国家では弱者を保護するのがモットーとなっていた。少子高齢化が進むと財政を含め福祉国家システムは危機を迎える。

それからもうひとつ、女たちの静かな革命がある。これは1988年の日本経済新聞の囲み記事連載の題名。この記事の中で、アメリカのように日本でも女たちが主役となって静かな革命が起こるだろうと予測されている。静かな(subtle)は隠微という意味を含む単語で、ロシア革命やフランス革命のようにわかりやすく派手に政治体制が変化するのではなく、気が付けば変化しているという革命。この革命が到来してきたという日本経済新聞の指摘であった。

確かにこの時期に日本の福祉、とりわけ子どもの養育にちいての問題も含めて高齢者の問題や児童福祉法の改正の問題が集中している。また経団連が報告書でこれからは女性と高齢者の時代であると指摘された。こういう文脈の中での子育ての問題についての拠り所や考え方の基準について話したい。

③

レジメ表1による日本の家族像と子ども像、子育てシステムとそのイデオロギーの変化について。

・明治の始め

家長制家族と大きなコミュニンの村、様々な共同体の中で暮らしが成り立っていた。子どもは小さな大人として扱われた。幼児の死亡率は高い。義務教育は4年でしかも就学率はかなり低い。

・明治の終わり

上流階級のための幼稚園と貧しい働く女性のための保育園の前身的な施設ができる。

この時期、良妻賢母主義教育の誕生高等女学校が出来て家庭を守っていく女性を育てるという理念が出来上がる。

・大正、昭和の始め

良妻賢母主義教育の拡大とマイホーム家族
大都会を中心に核家族化の成立

・60年代以降

高度経済成長期。

・マイホームイデオロギー

郊外の団地に象徴されるマイホーム家族化が急速に進む。

子どもは親の所有物であり将来の高齢者介護の保証。いい学校へ行きいい収入を持たせる。

・専業主婦階層の誕生

3歳児神話—子どもは3歳まで母親とくっついて育てねばいけない。実験心理学や教育学での実験的例題に基づいた神話の形成

こういった流れの中、幼保二元化システムができていく

3歳児神話を維持温存していく形での幼稚園システム

働く女性たちの子育て期間としての保育園システム

幼保二元化システムは児童福祉法から学校教育法が成立した戦後どんどん各地に広がっていく

・80年代以降

日本型雇用システムの崩壊

大企業の労働過程の変化

技術のオートメーション化、それに伴う職工の不要化
労働力の女性化

働く女性像の変化は子ども像の変化でもある

夜間保育園が制度化された1981年は大きな鍵となる年

子育てに対する考え方が大きく変化した

高齢者介護、子どもの養育といったケアの社会化が目に見える形で広がっていく

④1980年代からの静かな革命

第二次世界大戦の総動員体制により女性の労働者が圧倒的に増える

一旦労働を覚えた女性はもう家庭には戻らない

1950年代から労働力の女性化が進み、60年代、70年代には欧米ではウーマンリブが始まる。男女平等賃金法（日本では雇用機会均等法）の成立。

リブ運動の一番の成果 子どもを産み育てるのが女性の役割で家庭が女性の居場所だという概念の否定

マイホーム家族＝女性を抑圧する家父長制家族

男性が外で働き、女性は家事労働と介護を行う性別役割分業はおかしい、女性にも外で働く権利がある

こういったことが理論的にも運動としても広がっていく

女性が行なってきたケア労働を男性と社会も担うべきという考え

少子化の問題

1975年以降発達した資本主義国では合計特殊出生率が2.0以下に
どの国も人口が急減している

日本では100年後人口が半分になるという計算もある

90年代以降、福祉国家の財政的な危機が少子高齢化問題と一緒に議論されるようになる

⑤レジメⅡB

1979年 国連で女子差別撤廃条約が決議される

1985年 日本でも批准

女子差別撤廃条約で重要な点

・人間の自立としての労働の権利

それまでは労働は憲法や法律が定める義務であったが、第十一条第一項のaで「すべての人間の奪い得ない権利としての労働の権利」ということが書かれている

世界的に認められた最初の女性の人権宣言

1791年のフランスではオランプ・ドゥ・グージュという女性が女性の人権宣言を出し、女性にも男性と同じように労働、納税、死刑になる権利があると訴えた
フランス革命の人権宣言のパロディ

この労働の権利は以後国連が発する人権宣言に大きな影響を与えていく

1989年 子どもの権利条約

1991年 高齢者に関する国連原則

福祉国家のなかで保護の対象であった女性、子ども、高齢者、そして障がい者の人権と自立して生きる権利を認めていく流れとなった。

・母性の社会化の具体的な方向性の明記

母性の社会的重要性並びに家庭及びこの領域における両親の役割に留意し、出産における女子の役割が差別の根拠になるべきではないとしたうえで、子の養育には男女及び社会全体が共に責任を負うことが必要であると書いてある。

どういうことか？

・母性を2つの要因に分けた

身体的機能（妊娠出産）→妊娠出産機能については十分に保護をする

社会的機能（子育て）→男性を含めた社会全体の責任で保護する

☆男性だけでなく社会も責任を持つと明記してある

日本での議論は男性も責任を持つということだけに終始するケースが多い

⑥夜間保育の問題について

1979年の国連での提議以来、子育ては社会的な責任であることが認知されていく
子育て問題はウーマンリブ、フェミニストたちが一番大きな問題であるとして提起をしてきたところ

フェミニズム運動のなかで「24時間いつでもどこでもアクセスできる保育所の設置」が1970年代半ばには要求項目の一つに入っていた

子育ての社会化は21世紀にむけての課題

1989年 子どもの権利条約

子育て観のパラダイムチェンジがこの中に提議されている

「子育てから子育てへ」

子育ては親の子育ての問題

子育ては子どもが一人の人間として育つということ

人権の主体が親から子へと変化した

ヤヌシュ・コルチャック ポーランドの医師

子どもは段々と人間になるのではなく初めから人間である

「子どもは教育を受ける権利を持っている。子どもは社会保障を受ける権利を持っている。

子どもは社会参加する権利を持っている」

子どもの養育のシステム、子どもの教育の内容を原点に立ち戻って考えてみる必要がある

⑦子ども子育てシステムの構築に向けて

レジメ3枚め

夜間保育は保育の原点である

女性の労働権を支えるシステムとして多様な保育施設が整備されなければならない

1981年 夜間保育連盟の歴史とともに始まるこの年、児童福祉法の改正により日本は子育ての社会化への道の第一歩を踏み出した

1997年 児童福祉法改正により保育所の入所における措置制度の廃止、保護者による保

育所入所請求権の承認

保育所が子どもの養育にとって極めて重要であることの認識

1998年 「女たちの静かな革命が始まった」日経の記事

経団連の高齢者と女性の時代であるとの報告書

厚生白書で「3歳時神話に合理的根拠は認められない」と報告される

2000年 『母性愛神話の罫』

マイホーム家族の中で母親が一人で子育てをする形が崩れた

政策の上でも理論の上でも、子ども子育て観のパラダイムチェンジが行われ始めた

子どもの社会化へ

⑧まとめにかえて

21世紀の子ども子育てシステムとは

・明治以来の二元的な保育システム

社会福祉の方向での保育と保育園

働くのはかわいそうなお母さんであり、そういうお母さんを救ってあげるための保育。

教育を与えるための幼稚園

良妻賢母が支えるマイホーム家族のための子どもの幼稚園教育

→子どもの人権・女性の人権という観点から、このふたつを一本化して考えてみる時期に来ている

女性の人権としての労働権・子どもの養育のための社会化

子どもの人権としての子育ての権利

このふたつを軸に、今までの様々な実践を組み直していく、組み替えていくこと

⑨人間と労働について

人間は労働する物である。人は労働を通して人になっていく（ドイツ古典哲学以来の考え方）

労働とは、精神的な力と肉体的な力を行使して自然に働きかけていくこと

保護しても人は発達しない

子どもにとっての労働＝遊び

労働過程は面白くなければならない

労働は創意工夫をすることが大切

労働からの疎外論

・労働過程で働き方を自分の頭で工夫できない場合

・自分の労働の分身を取り戻すことができない場合

労働の対象物は自分の分身である

生産された物を手に入れることにより、人は満足する

資本主義社会では労働と成果が分断されている

19世紀末のデザイナー ウィリアム・モリスによるユートピア構想

創意工夫が生かされる

成果が自分の物になる

仲間と価値・経験を共有できる

労働の喜びにはこの3つが必要である

子どもに労働=遊びを教えることとして、この3つが極めて重要なのではないか？

⑩最後に

スーザン・オーキン『政治思想の中の女』1979年

「育児は家庭内でも遂行することができる」

「良質でアクセスが用意で十分な予算措置を受け、しかも男女両方のスタッフを持つ保育施設があればそれは解決になるのではないか」

子どもはそういった場所で育つ権利がある

これをどう実現していくかがこれからの課題ではなかろうか

夜間保育園は極めて重要な子どもの養育と社会化にとっての大きなモーメントになっている